

質問回答書

令和8年4月27日

業務名 不登校状態にある発達障がい等の児童生徒への訪問型（アウトリーチ型）支援事業業務

質問提出期限までに、お寄せいただいた質問に対する回答は以下のとおりです。
なお、質問提出期限を過ぎているため、新たな質問又は回答に対する再質問は受付いたしません。

No	質問内容	回答
1	<p><資料の追加について> 実施要領「9プレゼンテーション及びヒアリング（7その他）」においてプレゼンテーションの際に「企画提案書以外の追加資料は受け付けない」とあります。</p> <p>プレゼンテーション時に使用するスライドは、企画提案書の内容に即しますが、スライド作成の都合で、レイアウトや文言等が一部変わることは認められますか。</p>	<p>プレゼンテーション時に使用するスライドについては、提出済みの企画提案書の内容を逸脱しない範囲であれば、レイアウト変更や文言の修正、要約等は認められます。</p>